

### 料理飲食などの消費税は

#### 私たちが納めます

○料理飲食等消費税とは  
料理飲食等消費税は、料理店、貸席、カフェ、バー、キャバレー、飲食店、喫茶店、旅館などで遊興、飲食、宿泊休憩などをしたときその料金に対して、客に課される消費税です。この税金は、店の経営者が県に代って、お客から料金といっしょに受領してそれを定められた期日までに県に納入するしくみになっています。

○公給領収証を受け取りましょう  
みなさんは、料理店、旅館、バー等で「公給領収証を受け取りましょう」というポスターをごらんになったことがあ

ると思います。料理飲食等消費税の納税者は、飲食等をされたあなた自身なのです。公給領収証(県で交付する領収証)を受け取ることは、あなたが負担した税を店主を通じて正しく県に納入することになります。税が正しく納入されることによって、学校や道路などの費用として再びあなたの許へ戻っていくのです。あなたは当然の権利として公給領収証をすすんで受け取りましょう。

ただし次のような場合は、公給領収証は交付されません。一、旅館、飲食店などを利用した場合でその料金が免税点(旅館は千八百円、飲食

店は九百円)以下のとき、二、デパートの食堂やビヤホールなどのように料金が前払制となっている店を利用した場合  
三、大衆飲食店等で九百円の免税点をこえて飲食をする客の数がきわめて少ない店を利用した場合  
四、旅館でも、ほとんどの客が千八百円の免税点以下の

宿泊をする店を利用した場合  
五、私製領収証検査済印のある領収証を使用している店を利用した場合  
六、会計機(レジスター等)による領収証の作成を認められている店を利用した場合

○料理飲食税に関する問い合わせは、支庁、県税事務所へ

### 農地改革後の農地の登記はお済みですか

#### 登記はお済みですか

昭和二十一年から始まった農地改革は、国が農地等を地主から買収し、実際にその土地を耕作、または使用するものに売り渡したわけですが、売り渡しにもなう所有権の移転登記は、国に代って知事が行っており、この売り渡しは、昭和二十七年十二月二十日までのものについては「自作農創設特別措置法(以下「措置法」という)等の規定により、それ以後のものについては農地法の規定により行ったものです。一般に所有権等の登記をする場合は、登録免許税法の定めるところにより登録免許税が課されることになっていますが措置法または農地法等により売り渡した土地等の登記については、非課税とされてきました。ところが、昭和四十二年に登録税法が廃止されて登録

## 建設のあゆみ

11月～12月

#### 完成した事業

- ①道路排水整備工事  
本町、古川地先 358 m  
木戸台地先 143 m

#### 12月着工及び工事中の事業

- ①道路舗装工事  
於幾地先 744 m  
牛熊地先 900 m  
鳥喰沼地先 773 m
- ②道路改良工事  
谷台地先 308 m
- ③牛熊青年館 99.98m<sup>2</sup>
- ④上堺小学校改築工事 1,150m<sup>2</sup>

免許税法が制定された際に、農地法施行法の一部改正が行なわれ、同法第二十二條第二項の規定により、措置法等により売り渡しをうけた土地等の登記を非課税とする取扱いは昭和四十七年十二月三十一日までとする事になりました。したがって、措置法等により売り渡しをうけた土地については昭和四十八年一月一日以降に登記をする場合は、その登記をうける者に登録免許税が課されることになりました。県市町村農業委員会においてはこれら未登記の土地について早急に登記を完了するよう努力していますが、社会的な混乱期間における大改革であり、短期間に二十万筆をこえる処理をためたため登記もれ、登記誤謬等が現在になって発見されている状況です。そこで措



#### 横芝旬会十一月例会

伊藤保人  
早稲みかん提げて一泊の旅  
古谷紅葉  
椋栢竹の鉢列らべたり冬廊下  
句城  
ストロブと共に校僕老いけり  
庄長  
ストロブに園児は赤き頬連らね  
ゆずる  
壕端の道あたたかし枯柳  
義村  
分譲とある立札や枯柳  
宇都木吐志  
ストロブの熟れて師弟の頬染めし

#### 井上武氏・鈴木寛氏

#### 井上武氏・鈴木寛氏

文化の月、十一月に県庁大會議室でふたつの功労者表彰式がありました。ひとつは十一月一日に行なわれた教育功労者表彰で、本町からは多年学校教育の進展に貢献された井上武氏(東町)が県教育委員会から栄えある表彰を受けられました。もうひとつは文化の日十一月三日に土地改良功労者として鈴木寛氏(谷合)が土地改良事業に尽力された功績により知事表彰を受けました。